

個別の学校見学・進路相談

【特別支援学校高等部】

- ・高等学校に準ずる教育を行うとともに、生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、自立し、社会参加するために必要な知識、技能を習得できるように学習を進めます。
- ・希望者は、毎年行われる学校見学会(体験入学)に参加するようにし、学校と保護者とが必ず教育相談を行う(相談を受ける)ようにします。
- ・入学者選考の内容は、学力検査、面接、健康診断などがあります。高等養護学校や特別支援学校の校舎とは出願・受験日が異なるため、これらの可否結果が分かった後で出願することが可能です。

【高等養護学校、特別支援学校(校舎)、名古屋市立守山養護学校産業科(名古屋市在住に限る)】

- ・生徒一人一人の個性を尊重しながら、職業自立に必要な知識・技能・態度を身に付けるように、勤労に関わる体験的な学習を進めます。
- ・希望者は、毎年行われる学校説明会(体験入学)に参加するようにし、学校と保護者とが必ず教育相談を行う(相談を受ける)ようにします。
- ・募集人員には定員があり、受験して不合格になる場合もあるので、その時の進路も相談しておくようにします。
- ・入学者選考の内容は、学力検査、面接、運動能力テスト、作業能力テストなどがあります。

【福祉施設、作業所・授産所等】

- ・障害の状態等に応じた活動や作業を行い、社会生活をはじめ生活への自信をつけることができます
- ・定員いっぱい施設が多い状況となっていますが、入所・通所にかかわらず、障害福祉サービスを利用する場合には、市町村の支給決定が必要となります。18歳未満の場合は児童相談センター等がかかわる必要がありますので、早めに市町村に相談するようにします。
- ・各市町村の福祉担当課には福祉ガイドブックをはじめ、地域の事業所のパンフレットなどが置いてあります。また、WAM NET(福祉医療機構の情報サイト)で情報収集をするのもよいでしょう。



【就職】

- ・働くことによって得られるのは収入、生活リズム、仕事仲間等のほか、社会に役立っているという充実感があります。
- ・中学校を卒業しての就職は、現状では求人が少なく求人一覧表から探すのもなかなか難しい状況にあります。
- ・保護者と共に企業や事業所を積極的に訪問するなどして、就職先を開拓していきます。
- ・就職についての具体的な相談は、ハローワークを通して進めます。縁故就職の場合でも、ハローワークを通してもらうようにします。
- ・職場見学や実習を設定する際には、障害者雇用に理解がある事業所かどうか確かめて行います。

- ・高等学校や特別支援学校では、期日を決めて学校見学や進路相談を行っているほか、個別に学校見学並びに進路相談にも対応しています。
- ・個別の見学や相談を希望される場合は、あらかじめ中学校の方から希望する学校に連絡し、期日を確認するようにします。



障害者手帳の交付について

- ・障害者手帳は、障害の区分に応じて次のとおり交付されます。
 - *身体障害のある方……身体障害者手帳
⇒障害の程度に応じて1~6級を交付
 - *知的障害のある方……療育手帳(名古屋市は愛護手帳)
⇒A判定(1度、2度)は重度、B判定(3度)は中度、C判定(4度)は軽度
 - *精神障害のある方……精神障害者保健福祉手帳
⇒障害の程度に応じて1~3級を交付
- ・障害者手帳は、各種の福祉サービスを受けるために障害があることを証明するものですが、手帳を取得していなくても福祉サービスを利用できる場合があります。
- ・手帳の交付を受けた人は、就労するときに障害者雇用の対象となります。
- ・特別支援学校に進学する場合の入学の条件としては、手帳の有無は関係ありませんが、手帳を持っていると就労時に障害者雇用の対象となるので、入学後に手帳の交付を受ける人は多くいます。
- ・手帳の申請窓口は、各市町村役場です。
- ・手帳の交付を受けた後に障害の程度に変更があった場合には、申請時と同様の手続きが必要となります。

